

鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村により鳥獣被害防止計画が取り組まれています。近年、人里にクマ、サル、シカ、イノシシ等の野生動物が出没し、人的被害や農作物などの被害が発生しています。

野生動物に対する生活被害対策

特に動物は繁殖期や発情期は神経質になったり、警戒心が強くなったりします。エサを求めている動物に遭遇した際は近づかず、自治体に通報しましょう。

そして、次の対策に取り組みましょう。①カラス……巣に近づいて見たり、生ごみを放置しない②シカ……オスは特に繁殖期は興奮しているため近づかない③イノシシ……エサ

となるものを放置しない④サル……農作物をエ

サとするので早めに収穫する⑤クマ……遭遇した際には鈴などを鳴らす。その他、電気柵やわな、警戒システム等も有効です。

防犯一口メモ